

【ベトナム】 ベトナムにおけるアセアン意匠審査共通ガイドラインの公表について

2020 年 11 月 11 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ベトナムにおけるアセアン意匠審査共通ガイドラインの公表についてのお知らせです。

2020 年 11 月 10 日、ベトナム知的財産庁は、欧州委員会アセアン知的財産権協力プログラム（“ECAP-III”）のプロジェクト委員会で作成したアセアン意匠審査共通ガイドラインを公表した。アセアン意匠審査共通ガイドラインは、アセアン諸国の知的財産庁による意匠権の審査及び登録手続きの品質、統一性及び透明性の向上を目的として作成されたものである。

ベトナム知的財産庁は、アセアン意匠審査共通ガイドラインを国内適用し、将来的にベトナム知的財産庁における意匠権の実体審査の際に用いられる予定である。

情報公開日

2020 年 11 月 10 日

URL 等

http://www.noip.gov.vn/vi_VN/web/guest/tin-tuc-su-kien/-/asset_publisher/7xsjBfqhCDAV/content/quy-che-chung-ve-tham-inh-noi-dung-kieu-dang-cong-nghiep-cua-cac-nuoc-asea

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。